

水稻反収より見たる零細經營の土地生産力の低位原因

松 澤 盛 茂

Morishige MATUZAWA,

現在我國農業當面の課題は凡そ三つに分ち得るであらう。その第一は人口壓力が要求する所の土地生産力の向上であり、その第二は文化要求が求むる所の労働生産力の向上であり、その第三は豫想さるゝ所の恐慌への對策としての生産費の低下即ち競争力の向上である。第一は國民的消費者的要求であり、第二、第三は農民的生産者的要求であり、更に第二は労働者として第三は企業者としての要求である。第一は外部より農業への、第二第三は農業内部に於ける要求である。

要求	人口要求	文化要求	經營要求
目標	土地生産力増加	労働生産力増加	競争力増加
社會範圍	國民的(外部的)	農民的(内部的)	
	消費者的	生産者的	企業者的

これら三要求は相運關するものであるが、我國の准封鎖的經濟環境は食糧政策面に偏向すべき條件が強い爲に農業政策が指向する所の「農業生産力の増進」(農地調整法 第一條・自作農創設特別措置法 第一條・農業協同組合法 第一條)は先ず土地生産力増強の面に集中する。従つて如何なる農業分野に於て土地生産力向上の相對的に大なる可能性が存在するかが問題となる。既に夫れは戰爭對策としての食糧政策として取上げられ適正規模論として多くの研究を生んだ。然し乍らそれは生産關係としての土地制度に對する攪亂を許さぬという前提のある事によつて單に論にとどまつたに過ぎず、戦後再び別の觀點から食糧對策として土地生産力増強が求められるに拘らず家族勞作經營制に對する攪亂を許さぬ前提に立つ限り小作農の自作化という經營規模(耕作面積としての)的視界外の操作として農地政策が登場したに過ぎな

い、その限りに於て規模的考察は再び單なる論題であらう。唯共同化問題の前提として新裝を許されるであらう。これが本問題を取上げた理由である。

A. 水稻反當收量より見たる生産力

土地生産力を前記の標準から検討する爲に水稻反當收量を取上げる。之を取上げる理由は次の通りである。

イ) 生産力判定の基準が食糧面に偏向すべき現實の條件

ロ) 米が食糧の基本的部分を占める事實

水稻反當收量の經營規模別比較については既に多くの資料が公表されてゐる。

〔第一表〕

經營規模	5~10反	10~15反	15~20反	20~25反	25~30反	30反以上
反當收量	2,481	2,454	2,485	2,482	2,546	2,582

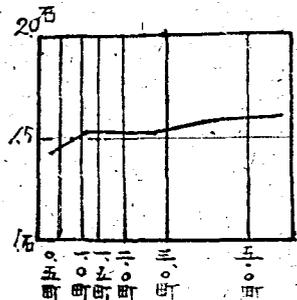
宮部秀雄：農業經營適正規模論、第45表 p.167.

本表の各級の最高限は夫々10反未滿、15反未滿の意味であらう。本表について見る時、宮出氏も認められる様に例外的低落はあるが傾向として反當生産力は經營規模に正比例する。但し本表は5反未滿の零細農についての表示に欠ける。

〔第二表〕、

昭和二十年經營規模別稻作反當收量

農林統計月報96號により「農業と經濟」第十三卷第五號所載



第二表は第一表を裏書するものである。

第一、第二表共に他家資料であるから論述の責任の爲に第三表を掲げる。

〔第三表〕

經營規模	5反未満	5~10未満	10反以上
反當收量	2,50石	2,54	2,62

昭和22年度供出基準たる一筆毎の部落検見帳による。地域、長野縣伊那町Y區 109戸

以上第一~第三表を通じて水稻反當收量は經營規模の擴大に伴つて上昇する傾向を認め得やう。

B. 收量決定因子としての肥料の地位

、技術的に論ぜられた所に従うと「明治初年の米の反當收量が現在迄に増加した事由を原因別に考へて見ると肥料による効果が75.8%、品種改良、栽培法の改善、病虫害の防除による効果が21.5%に當つてゐる」(松木五樓：綜合肥料科學)と。

〔第四表〕

年次	明治		大正			
	三 八	四 〇	元	六	七 一	
反當收量	一、 三 一 五	一、 六 八 八	一、 六 二 七	一、 七 七 〇	一、 七 六 九	一、 九 三 二
肥料價格指數により計算せる使用量比例	〇、 六 九 六	一、 一 九 三	一、 六 五 九	一、 六 八 〇	二、 〇 五 二	二、 六 二 六

「安藤廣太郎：本邦稻作上技術の進歩」(土壤肥料雜誌2卷1號)より

〔第五表〕

年次	大正		昭和			
	一 三	二	七	一 一	一 三	
反當收量	一、 八 一 九	一、 九 五 七	一、 八 五 四	二、 一 〇 〇	二、 〇 六 二	二、 〇 四 五
硫安消費量指數	一 〇 〇	一 五 一	二 四 三	四 一 三	二 八 六	四 七 六

「帝國農會：農業年鑑(昭18年版)」による。

第四表及第五表は夫々その点への資料を示す、

第五表は水稻に對するN肥効果と硫安の地位を重点視して掲げたものであるが、硫安は全作物への消費量によるもので水稻のみへの施肥量でなくその点不完全である。單に参照に止めたいが傾向把握に参考とし得やう。

今經濟的方面よりの分析に従ふならば、近藤康男博士の指摘される如く我國農業の特性は多肥農業であり、肥料は之を細分する事によつて毫もその生産効果を減ぜず經營規模に拘る事なく利用し得るものである。即ち「生産手段としての肥料のかくの如き特徴は高地代國たる我國農業に於ける生力産發達に對して特異的に重要なものとしての役割を演じた。即ち多肥農業は農業生産を社會化せずして生産量を増加する方法である」(近藤康男：日本農業經濟論 p.260)

小農技術としての多收穫栽培が單位面積に對して肥料に於て3.3倍を投じ(近藤：前掲書 p.264)てるる事實は水稻に對する肥料の地位を明に示すものである。

然し問題は單に肥料としての技術的方面にとゞまるならば敢て本稿に於ける觀察の對象とはならぬ。經營規模とゆう經濟的社會的なものの施肥とゆう技術に對する制約を見るものである。

C. 小農經營と肥料

肥料は之を配給肥料と自給肥料とに分けて考える。昭和22年度の水田配給N肥量は長野縣伊那町に於て次の通りであつた。(硫安換算)

- A. 一般基準肥(反當) 3.5貫
- B. 供出リンク用(一俵當) 1貫
- C. 超過供出報償用(一俵當) 1貫
- D. 繩供出用(一貫當) 50匁
- E. 加工原料わら供出用(一貫當) 30匁

所謂飯米農家又は顛落農家の利用し得る肥料量はヤミ買を考慮外に置けばAのみであり、經營規模の擴大従つて供出力の増大につれてB~Eと利用し得る。この配給面だけを考えるとそれは循環統制である。否一般に現在の農業政策は主体そのものに變更を加ふる事によつて供給を動かさうとする組織統制でなく、組織は與へられたまゝにして需給の上のみ統制を加へる御環統制(高田保馬：統制經濟論 p.90)と考えられる。斯くの如き統制は統制される主体の上に惡平等の重さを加へるために經濟力の少なる經營は當然に重壓を受

ける。

他面ヤミ肥料購入の經濟余力も供出余力のある經營程大であるのは云ふ迄もない。結局に於て購入肥料量は經營規模によつて限定される。小農は多肥農業とゆう武器をも失つた。

第二に自給肥料を見る。

自給肥の量は數量的に把握し難い。但し自給肥の生産量を一應既肥問題として握むならば係數的資料を求めることは必ずしも不可能でない。肥料の效果は勿論他の諸要素すなわち耕耘の深度、品種等との關係に於て現れるものであるが、養畜の土地肥沃化作用を第一に既肥に求むる事は必ずしも不當でないであらう。而して既肥生産量はその經營の有畜度に應ずるものである。

D. 有畜度より見たる小農經營

有畜度は一經營當りの家畜頭数を以て示されるが大家畜一頭を以て1とする。結論から先に云ふ

ならば有畜度は經營規模に正比例的に上昇する傾向がある。特に五反未満層とその上層とに於て著差を示す。

〔第六表〕

經營規模	3反未満	3~5反未	5~10反未	10~15反未	15~20反未	20反以上
有畜度	0,054	0,134	0,431	0,421	0,585	0,520

(上下伊那郡下六ヶ村牛馬數により算出)

但し同じ大家畜であつても馬より牛に小農性が強く、又耕地面積でなく利用牧野面積を含めた經營規模によつて判断すべきであるが資料に欠ける爲に耕地のみの面積に依つた。個々の經營別に依らず町村單位の觀察(第七表)に於ても前述の傾向を見得る。

但し零細經營と雖も若干の小家畜を持つから正確に云へば大家畜のみによる有畜度の判定は小家畜を計上せぬ事によつて小農の有畜度を實際以下に引下げ

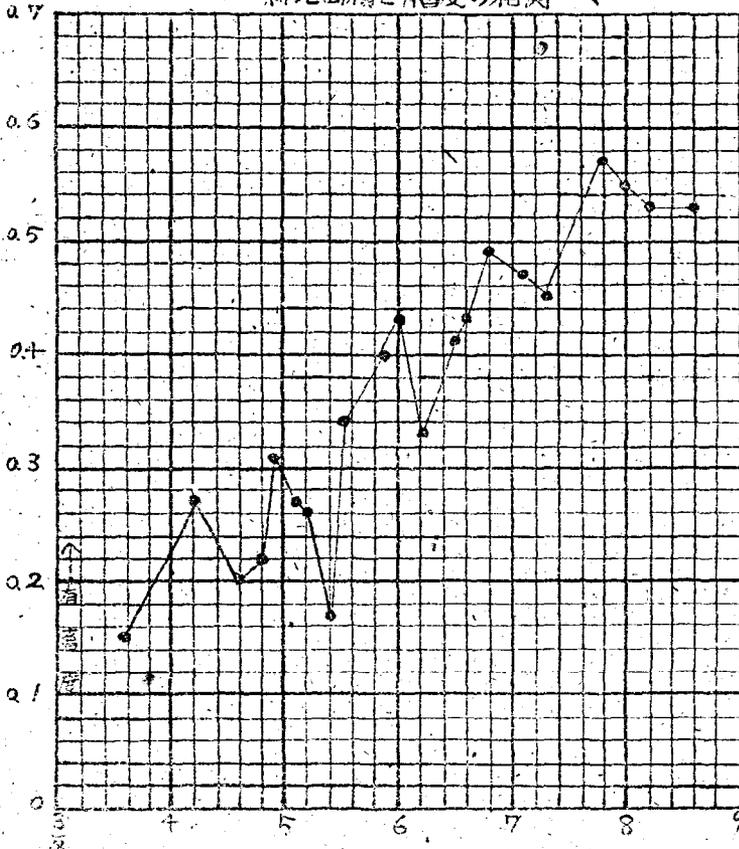
る難があり得る。然し農家の實體を見ると大家畜のある經營には小家畜も多く却つて小農程完全な無畜の多い傾向が見られる事を附言したい。

磯部秀俊教授は昭和二十年安房半島に於ける36枚の水田の坪刈調査に於て、乳牛飼養農家は然らざる農家に比して反當收量平均9.6%の増收を確認されてゐるが(農業問題第二號：日本農業有畜化論p,20)この増收の技術的可能性に拘らず小規模經營に於ける乳牛有畜度は相對的には低位に止る實例を見る。下伊那郡市田村調査に見るも乳牛有畜度は第九表の通りである。

(本村平均耕地面積一戸6,3反)五反未満の數字に注目したい。

乳牛は現在の段階に於て一般農家にとつては尙精密機械であり、一般的普及の域に達

第七表 下伊那郡36ヶ村各村平均農家一戸當耕地面積と有畜度の相関



〔第八表〕

經營規模別大家畜有度

經營規模	3反未満	3~5反未	5~10反未	10~15反未	15~20反未	20~25反未	25~30反未	30反以上
有畜度	0,038	0,144	0,192	0,370	0,714	1,428	1,000	1,000

(昭22. 農業センサス. 伊那町. 一戸平均 7,5反)

〔第九表〕

經營規模	5反未満	5~8反未	8~10反未	10~12反未	12~14反未	14~18反未	16反以上
有畜度	0,00	0,09	0,15	0,25	0,07	0,03	0,02

してゐない故に正確な判定は不可能であるが、長野縣下に於て最も地力の高い部分に屬するこの地方に於ても尙五反未満經營に於ては乳牛導入の傾向を見ない。

零細經營に於ける有畜化の困難性は飼料特に濃厚飼料に關係する。エレボアの有名な言の様に、「二本足を國外に立て僅かに二本足内に置く」様な輸入飼料依存率の高かつた我國の養畜は食糧の不足に伴ふ人と動物との食糧競合によつて、濃厚飼料面を通じて人糧と畜糧は土地の競合を來してゐる現狀である。

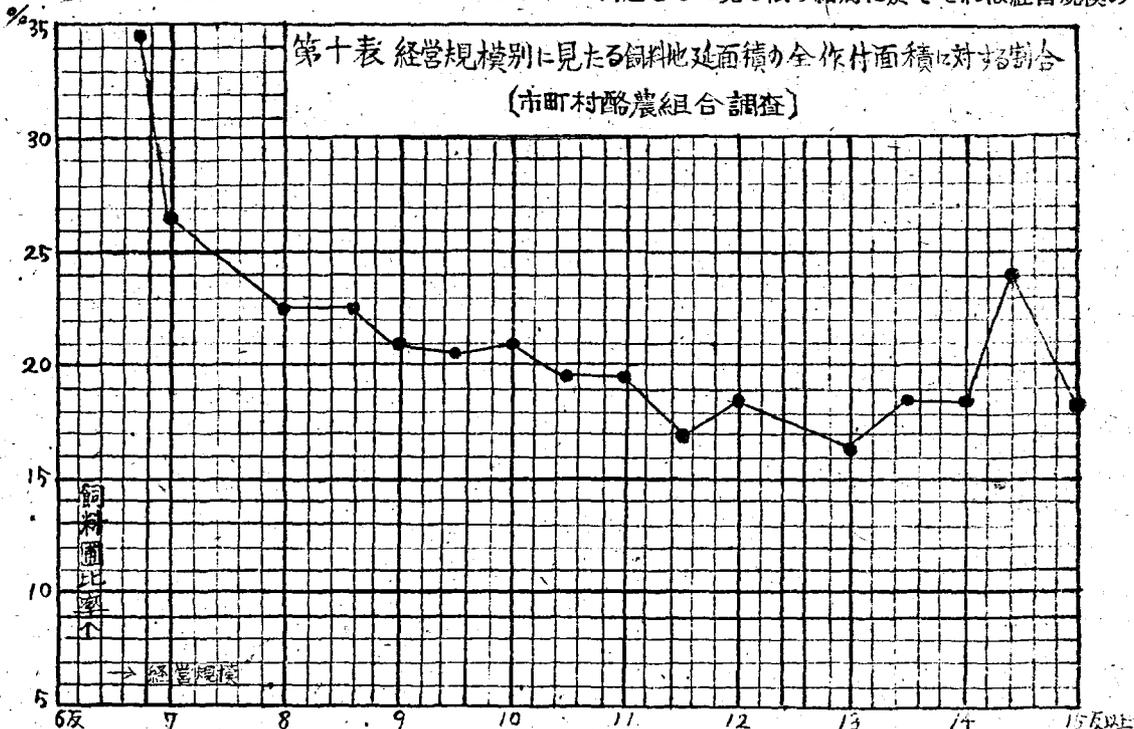
こゝに有畜化の問題は正しく土地問題なのである。従つて又厩肥を通じて見る限り自給肥料も土地問題であり有り、有畜農業の高き技術的可能性に拘らず零細經營に對しては現狀に於て高嶺の花以上の何物であらうか。

第十表は小經營程飼料圃が全作付面積中に於て占有力を強く主張する傾向を示すものである。全作付面積は實耕地面積の2倍として算出した。

「大經營は經營の種類を同一とすれば著しく備品を節約する」とカウツキーは述べてゐるが(農業問題: 向坂逸郎譯. 岩波文庫版, 上卷 p.165) 土地に就いても同様であつて副産物、残渣を多量に生ずる大經營は専用飼料圃面積を大いに節約し得る。正に夫は「組織による節約の方則」に應ずるものであらう。(高田保馬: 經濟學新講 第一卷 p.235)

● E. 結 論

以上米の生産力——肥料——有畜度を通じて土地生産力を經營規模との關係に於て觀察した。米の問題として見る限り結局に於てそれは經營規模の



問題に歸着する。換言すれば三合配給へ接近する途は米の國內自給といふ前提に立つ限り小規模經營に委ねられてある土地の生産力を如何にして増進すべきかが強く取上げらるべきであらう。即ち現在の技術の段階に於ても組織の改革が行はれ

るならば土地生産力は向上し得る。逆に云へば技術の可能性にも拘らず經營規模は技術を阻む。

(附記：本稿中の伊那地區關係諸統計は專攻指導學生木下幹夫、柴典三郎兩君の調査によるものが多い) (終) 1948, 4, 20